

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住所 河東郡鹿追町鹿追北 5 線 2 番地 2 3

有限会社 健勝重建
氏名 代表取締役 相澤 政則 様

令和 7 年 8 月 1 2 日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可（許可の更新）申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項又は第 6 項の規定により、次のとおり許可する。

事業所の所在地及び名称		河東郡鹿追町鹿追北 5 線 2 番地 2 3 有限会社 健勝重建
事業 の 範 囲	収集・運搬、中間処理、最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	木くず（剪定木・流木）・スキ取物（ボサ類）・ 伐根物
許可期間		令和 7 年 9 月 1 1 日から 令和 9 年 9 月 1 0 日まで
収集運搬業にあつては一般廃棄物の収集 を行うことができる区域		池 田 町 一 円
許可の条件		収集した廃棄物の運搬先 有限会社健勝重建 処理施設 河東郡鹿追町鹿追北 5 線 2 番地 1 2

令和 7 年 8 月 2 7 日

池田町長 安 井 美 裕

